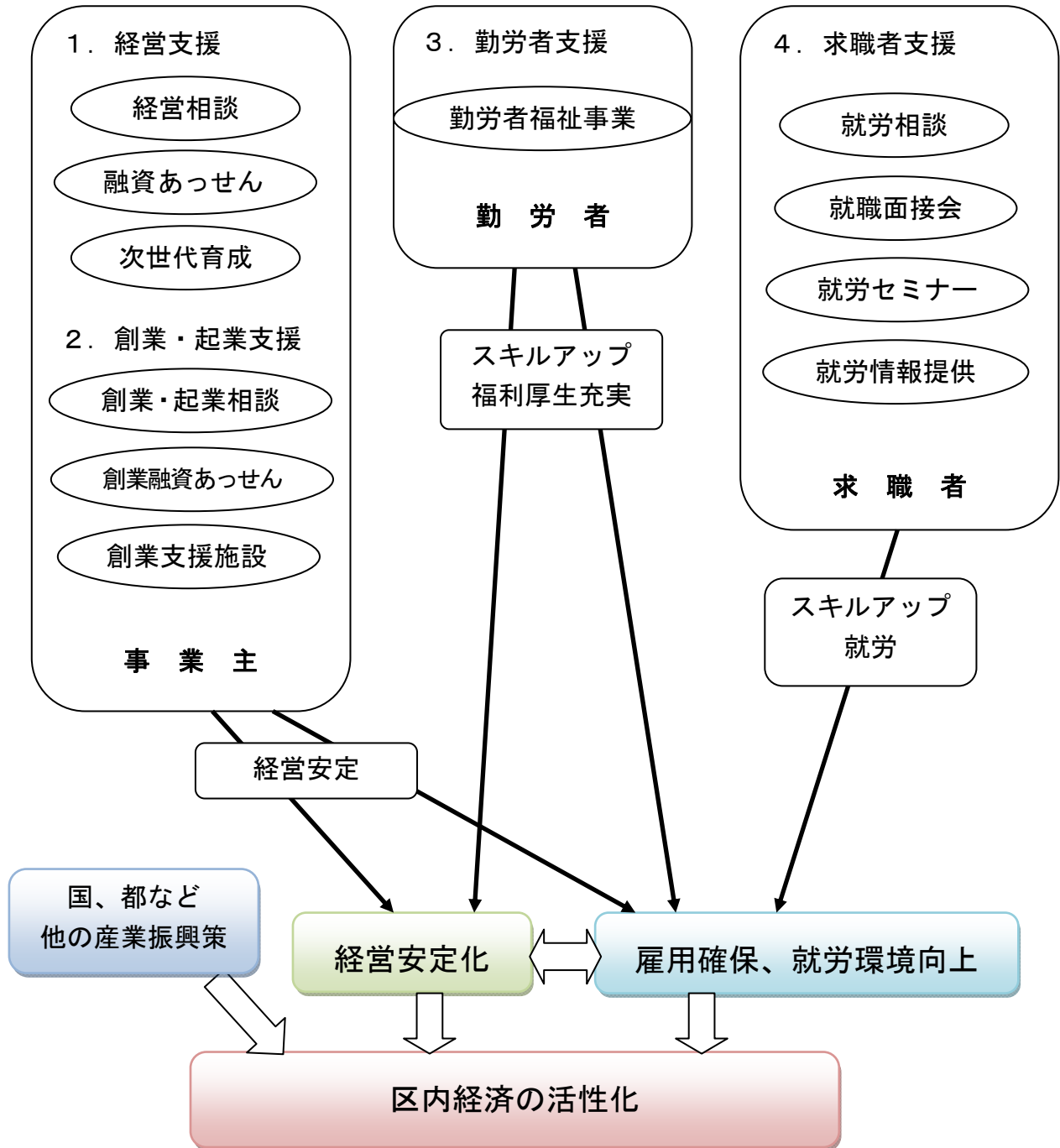


杉並区の中小企業支援施策の現状



杉並区の中小企業支援施策の現状について

1. 経営支援

(1) 経営相談

○ 商工相談

(産業振興センター内相談室 予約制、一日4コマ)

中小企業診断士による経営相談を実施。

○ 事業所アドバイザー派遣

(1事業所あたり2回を上限)

専門家を事業所現地に派遣し、経営の改善や、店舗のリニューアルやレイアウト、商品の陳列方法の改善などをアドバイス。

【現状と課題】

- 区内の経済事情に詳しい相談員や専門家を配置。きめ細かな相談やアドバイスを実施し、経営の安定化を支援できるようにしている。
- 経営内容の多様化に対応し、税理士、公認会計士など他の専門分野の相談員による相談や、夜間相談、同業者による意見交換など、多様な相談形式も考えられる。

(2) 融資あっせん

○ 産業融資資金

事業資金を低利で借入れできるよう、契約金融機関に融資あっせんを実施。

【現状と課題】

- 区の利子補給による低金利、返済の据置期間の設定、また平成19年度から緊急経済対策として、無利子融資(3年間)を実施しているなど、有利な条件で支援を行うことを可能にしている。
- 多くの種類に分かれている現制度を見直し、より簡潔で利用しやすい制度にしていくことが必要になっている。

(3) 次世代育成

○ 若手リーダー養成セミナー

杉並区商店街連合会と協働で毎年度実施。

【現状と課題】

- セミナーは対象が商業者となっている。幅広い中小企業者を対象とする取組も必要である。
- 後継者育成は、長いスパンでの取組が必要である。

2. 創業・起業支援

(1) 創業・起業相談

○ 商工相談

○ 事業所アドバイザー派遣

商工相談、事業所アドバイザー派遣は、これから創業する者も対象。

(2) 創業融資あっせん

○ 産業融資資金・創業支援融資資金

開業資金を低利で借入れできるよう、契約金融機関に融資あっせんを実施。

【現状と課題】

- 開業の方法、手続きや資金計画の立て方などをきめ細かく教えるセミナーなど、多様な方法による創業支援が求められる。

(3) 創業支援施設

○ 阿佐谷キックオフ/オフィス

(阿佐ヶ谷地域区民センター1F、9室)

創業者の創業間もない期間の事務所として、SOHOインキュベーション施設「阿佐谷キックオフ/オフィス」を設置し、貸与。

【現状と課題】

- 起業後、経営安定により区外に転出する者もあり、区内経済への循環が必ずしも進んでいない。区内で引き続き事業継続を図ることができるための支援が必要である。

3. 勤労者支援

(1) 勤労者福祉事業

○ 中小企業勤労者福祉事業（ジョイフル杉並）

福利厚生として各種給付・余暇活動・健康増進・チケットあっせん事業など福祉事業や、教養講座など各種セミナー事業を実施。

【現状と課題】

- 平成23年度末に（財）杉並区勤労者福祉協会を解散し、24年度から事業を区が引き継いだ。
- よりニーズにあった福利厚生サービス、また、勤労者のスキルアップを図れる事業を提供していく必要がある。

4. 求職者支援

(1) 就労相談

○ 就労相談

（産業振興センター内相談室 予約制、週一回・6コマ）

専門カウンセラーによる就労相談を実施。相談者への動機付けや、就労に向けた手続きなどの相談に対応。希望者に適職診断も実施。

(2) 就職面接会・就労セミナー

○ 就職面接会

ハローワーク新宿、中野区との共催による就職面接会を年2回開催。また、高齢者福祉所管課、ハローワーク新宿との共催による「福祉のおしごと」フェアも年1回開催。

○ 就労セミナー

就労へ向けたノウハウを習得する就労セミナーを年2～3回開催。

【現状と課題】

- 区は職業紹介権を持たないことから、引き続き、ハローワークとの連携による就職面接会などを定期的に実施していく。
- よりきめ細やかな相談を行い、面接会やセミナーなどと組み合わせ、スキルアップし具体的な就労に結びつけられるよう、一連の支援を行う必要がある。

(3) 就労情報提供

○ ホームページ すぎなみワークインフォメーション

<http://www.work.city.suginami.tokyo.jp>

区内事業所の求人情報をHPに掲載し、求職者への情報提供を実施。

【現状と課題】

- 求職者は直接事業者へ連絡をとる形式としている。パートの情報が比較的多く、長期雇用に繋がる情報が少ない。
- 国や都の就労施策や関連情報も含めた、総合的な情報提供を行う必要がある。